

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都地方精神保健福祉審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条、東京都地方精神保健福祉審議会 条例第1条
設置年月日	昭和40年11月1日
機関の目的 ・ 所掌内容	精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議を行う。
委員数	20人 (うち、女性委員数 7人 )
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	
HPのURL	<a href="http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/chiseishin/index.html">http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/chiseishin/index.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課 電話番号：03-5320-4461 FAX番号：03-5388-1417